

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県  
農業委員会名：南木曾町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年2月22日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	175	96				271
経営耕地面積	94	25	22	3	0	119
遊休農地面積	7.5	4.4	4.4	0	0	11.9
農地台帳面積	228	132	132	0	0	360

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入  
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	390
自給的農家数	211
販売農家数	179
主業農家数	10
準主業農家数	19
副業的農家数	150

※農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	194
女性	
40代以下	16

※農林業センサスに基づいて記入

担い手の区分	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	0
人・農地プラン中心経営体	39
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 2 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11(11)	11(11)
認定農業者	—	1(1)
認定農業者に準ずる者	—	2(3)
女性	—	3(3)
40代以下	—	0(0)
中立委員	—	1(1)

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3(3)	3(3)	3(3)

\* ( ) 書きは切り替わる前の数字

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		271ha	22ha
課 題	<p>点在する小規模な農地が多い当地域では大規模な集積は物理的に困難である。現在の重要な担い手となっている畜産農家への集積も量的に限界に近づいてきている。</p> <p>担い手の多くは平日企業に努める兼業農家であり、他の受け入れができる状況にはない。</p> <p>一方で、農家の高齢化により、年々、単年度の新規集積面積を上回る面積が休耕田となってきている。稲作は毎日の水見巡回や頭首工の管理が欠かせないが、当町の地域は分散しており、他地域の参入者が容易に水見巡回でできないこと、また、小規模単位で複数の水路系統が存在しそれぞれに水利権等の問題が発生することも他地域からの参入が難しい要因となっている。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
30ha	21ha	2ha	70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者を中心に利用集積を進める。</li> <li>・既存の認定農業者のほか、集落営農組織や農地所有適格法人などの新たな専門的担い手を育成する。</li> <li>・各地区での「人・農地プラン」の策定にむけた取り組みを推進する。</li> <li>・10月～3月にかけて地区での対話により出し手の情報を収集する。</li> <li>・農地中間管理機構を通じた集積を検討する。</li> <li>・他地域からの参入ができるよう、地域単位での水見巡回の仕組みの検討を働きかける。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者を中心に利用集積を維持することができた。</li> <li>・既存の認定農業者のほか、集落営農組織や農地所有適格法人などの新たな専門的担い手の育成を試みたが新規拡大には至らなかった。</li> <li>・中山間直払対象組織を対象に「人・農地プラン」のためのアンケート調査を行った。</li> <li>・年間を通じて地区での対話により出し手の情報を収集した。</li> <li>・農地中間管理機構を通じた集積を検討したが、実績には至らなかった。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標の設定値として30haは妥当であると思われる。
活動に対する評価	地域の優良な農地の太宗を占める中山間直払協定地を管理する協定組織に対し「人・農地プラン」の策定にむけたアンケートを実施することができた。 コロナ禍の状況により話し合いが行いにくい状況下ではあったが、各委員において、担い手への集積・集約化にむけて地区内での話し合いに積極的に参加することができた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	過疎化・高齢化に歯止めがかからない中、地理的・気候的に農業には不利な条件の当地域では新規就農者が見込めない。 また、現在の担い手は兼業農家が大多数を占めており、専業的担い手が少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	2.1ha	420%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年を通じ、主体的な農家に対し認定農業者への申請を進める働きかけを行う。
活動実績	移住者をはじめとした意欲ある新規参入者に対し積極的に関与し、新規参入者を増やすことができた。 ○10月4日 新規参入予定者(通作)と中山間直払組織役員、農業委員、推進委員、地元区区长等との話し合いを設定し、営農開始に向けた調整を行った。→結果農地取得済 ○11月18日 新規参入予定者(移住)と中山間直払組織役員、農業委員、推進委員、地元区区长等との話し合いを設定し、営農開始に向けた調整を行った。→結果農地取得予定 ○令和3年1月19日 新規就農予定者(Uターン者)と中山間直払組織役員、農業委員、推進委員、地元区区长等との話し合いを設定し、営農開始に向けた調整を行った。→以降、継続的に話し合いを継続中

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者の設定値は妥当であると思われる。
活動に対する評価	当地域の地理的・気候的に不利な条件の中では、地道に話し合いを進めていくほかないと思われる。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	280.2ha	9.2ha	3.28%
課 題	農家の高齢化・過疎化の中で遊休農地は増加傾向にあり、特に所有者不在地や管理者が遠方に居住するなど管理不全となる農地が増加している。 活用しようとしても引き継ぐべき担い手がいないため結果として遊休農地化される傾向にある。 根本的な解決には担い手の育成が求められるが、当面の対策としては、中山間地域直接支払交付金事業等の活用により、集落全体として農地を維持する活動が求められる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14人	8月～10月	9月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員が各自の担当地域をパトロールし利用状況を調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動	現在の基幹作物である水稲は、水管理などの問題があり、他地域での集積が困難な状況にある。一方で、国では米の生産数量調整の廃止などの流れを踏まえて水田の転作が推進されている。町では、畜産農家で使用するWCSや飼料作物のほか、エゴマやヒペリカム、サヤインゲン、赤かぶ、里芋といった園芸品目を地域振興作物として推奨している。 農業委員会では、各地区でグループの班を作成し、水田の転作作物の有益性や省力化技術の実証を行う。実証結果については、3月に実施する農家との懇談会の折に発表し、普及を促進させることで遊休農地の解消に取り組む。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14人	8月～10月	9月～2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	242 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	11.9ha	調査面積:	0 ha
	その他の活動	グループ活動として水田におけるエゴマ栽培の有益性の実証を行った。 積極的にエゴマ栽培を推奨し、休耕田への作付面積の増加につなげることができた。 地元の高校生のソバの栽培を指導した。 関係機関と連携し、水田の転作作物の有益性や省力化技術の実証を行った。			

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生防止・解消面積の設定値は妥当であると思われる。
活動に対する評価	農家や地域の意識向上を図る必要があるが、当地域の地理的・気候的に不利な条件の中では、地道に引き続き農地パトロールを実施していくほかないと思われる。 水田への転作作物の研究及び励行が功を奏し、作付者及び作付面積の増加に繋がっている。

### V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	271ha	0ha
課 題	現時点において違反転用は認められていない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

#### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	夏季に行う農地パトロールの中で、違反転用農地の有無について確認を行う。パトロール実施後、定例会で各地区の状況を報告し、違反転用があれば対応を協議して所有者に指導を行う。 また、制度を知らないために悪意のない農地転用がされないよう、農地所有者に対し3月の地区懇談会で農地制度の説明と転用手続きの周知を行う。また、町の広報誌でも啓発を行う。
活動実績	夏季に行う農地パトロールの中で、違反転用農地の有無について確認を行う。パトロール実施後、定例会で各地区の状況を報告し、違反転用があれば対応を協議して所有者に指導を行った。 また、制度を知らないために悪意のない農地転用がされないよう、農地所有者に対し農地制度の説明と転用手続きの周知に努めた。
活動に対する評価	違反転用は確認されなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員が申請者と立会いを行い、事実関係を確認した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	総会等で担当地区委員が申請者と立会いを行った結果を報告した。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表で実施している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員が申請者と立会いを行い、事実関係を確認した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	総会等で担当地区委員が申請者と立会いを行った結果を報告した。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表で実施している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数      ー 件      公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 県等の額を基準としHPで公表する。 早期の公表に努める。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数    32件      取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 毎月の処理状況を確認する。 適正な件数の把握に努める。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積            360 ha
		データ更新: 農地台帳システムを活用して年に1回、整備を進める。 公表: フェーズ2システムの活用に努める。
	是正措置	適正な数量の把握に努める。

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

役場カウンターに掲示して公表している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

全国農業会議所の専用HPに掲示して公表している。